

障害者を対象とする

栃木県職員採用選考 小中学校事務職員採用選考



栃木県人事委員会

〒320-8501

宇都宮市埴田1-1-20 (県庁南館1階)

TEL: 028-623-3313 FAX: 028-623-3318

栃木県ホームページ

栃木県職員採用

検索



◎ 第1次考査 10月27日(日) 会場: 栃木県庁舎

◎ 受付期間 7月12日(金) ~ 8月14日(水)

- インターネット申込みの場合は8月14日(水) 17時15分までの受信有効
- 郵送申込みの場合は8月14日(水) 付け消印有効

受験資格を変更し、知的障害者及び精神障害者の方も受験可能となりました。
(詳細については、「2 受験資格」を御覧ください。)

1 職種、採用予定人員、勤務場所等

職種 ※1	採用予定人員	勤務場所等
行政	5名程度	知事部局、教育委員会事務局、企業局等の本庁各課又は出先機関(県立学校を含む。)に勤務し、一般事務に従事します。
警察行政 ※2	1~2名	警察本部又は警察署等に勤務し、一般事務に従事します。
小中学校事務 ※3	5名程度	市町立小・中学校に勤務し、庶務、経理等の学校事務に従事します。

※1 上記3職種の中から、希望順位を付して2つの職種まで申込み(併願)をすることができます。また、申込受付後の職種及び希望順位の変更は認めません。

※2 「警察行政」については、専ら警察本部において業務に従事するものであり、知事部局への異動等他の任命権者との交流はありません。

※3 「小中学校事務」については、専ら市町立学校において業務に従事するものであり、勤務先の小・中学校の属する市町の職員となり、知事部局への異動等他の任命権者との交流はありません。

2 受験資格

次の全ての要件を満たす人が受験できます。

- (1) 昭和62(1987)年4月2日から平成14(2002)年4月1日までに生まれた人
 - (2) 次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている人 ※1 ※2
 - ・身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
 - ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
 - ・精神障害者保健福祉手帳 ※3
- ※1 上記の手帳等は第1次考査当日において有効であることが必要です。また、手帳の名称については、交付している地方公共団体による独自の名称が付されている場合があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。
- ※2 第1次考査当日に手帳等を持参していただきます。また、採用後においても、障害者雇用状況調査のため、手帳等の提示を求めることがあります。
- ※3 精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には時間を要しますので、御注意ください。
- (3) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ① 日本の国籍を有しない人
 - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ③ 栃木県職員として（小中学校事務職員にあっては、栃木県教育委員会により）懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 考査の日時、場所及び合格者発表

区分	日時	場所	合格者発表 ※1
第一次考査	10月27日（日） 受付 10：00～10：30 説明 10：30～11：00 試験開始 11：00～ （教養試験・作文試験） 試験終了 15：40～16：40	栃木県庁舎 ※詳細は受験票でお知らせします。	第1次合格者は、11月1日（金）（予定）に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。 ※2
第二次考査	11月18日（月）～20日（水）の いずれか指定する1日 ※3	栃木県庁 昭和館	最終合格者は、12月5日（木）（予定）に県庁屋外掲示場に受験番号を掲示して発表するほか、第2次考査受験者に可否を通知します。

- ※1 合格者の受験番号は、
栃木県人事委員会PC版ホームページ（右のQRコード①）
（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/top.html>）及び
栃木県人事委員会モバイル版ホームページ（右のQRコード②）
（<http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/m/saiyou/>）にも掲載します。

- ※2 2つの職種に申込みをしている場合は、第1次考査の結果によっては、両方の職種で第1次合格者になることがあります。

- ※3 詳細については、第1次合格通知でお知らせします。

（第1次考査に関する注意事項）

- ・受付時間に遅れた場合は受験できません。ただし、鉄道の遅れにより、やむを得ず会場への到着が遅れる場合には、電話連絡してください（これ以外の理由による電話連絡は御遠慮ください）。[栃木県人事委員会事務局] 090-8700-6936 090-8700-7652
- ・考査実施に影響のある地震・災害・鉄道の遅れ等の発生により、考査日程等を急遽変更する場合は、
栃木県人事委員会ツイッター（右のQRコード③）（https://twitter.com/Tochigi_saiyou）
及び栃木県人事委員会モバイル版ホームページ（右のQRコード②）に掲載します。

①PC版



②モバイル版



③ツイッター



4 考査の種目、配点及び内容

区分	種目	配点	考査時間	内 容
第一次考査	教養試験	100点	2時間 点字の場合は 3時間	公務員として必要な一般的知識及び知能について、択一式による筆記試験を行います。40題出題、全問必須回答。試験の程度は高校卒業程度で、出題分野は、社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈です。
第二次考査	作文試験	50点	90分	公務員として必要な表現力等について、記述式による試験を行います。(800字程度) 作文試験は第1次考査日に実施しますが、採点は第2次考査で行いますので、第1次合格者の作文についてのみ採点します。また、第1次考査日に作文試験を受験しなかった場合は、第1次考査を不合格とします。 (参考)平成30(2018)年度課題:「私が理想とする社会人像」
	口述試験	450点	約30分	主として人物について、個別面接による試験を行います。2つの職種で第1次合格者となった方は、職種ごとに1回ずつ計2回の面接を受けていただきます。
資格調査	—	—	—	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(備考)

- 最終合格者は、第1次考査の得点と第2次考査の得点を合計した総合得点の高い順に決定します。ただし、教養試験、作文試験及び口述試験の得点にはそれぞれ合格基準を定めており、この基準に達しない場合は、他の試験の得点にかかわらず不合格となります。
また、2つの職種で合格と判定される場合には、希望順位の高い方の職種のみ合格となります。
- 試験問題(教養試験)の一部例題を公表しています。例題の数は3題です。例題は、栃木県人事委員会のホームページ又は県民プラザ(県庁本館2階)において閲覧できます。

5 受験上の配慮

受験の際に障害の特性に応じた配慮をしますので、配慮を必要とする事項を、別紙「障害者手帳等に関する申出書(以下「申出書」という。)」に記入してください。御希望は十分に尊重させていただきますが、内容によっては考査の実施上、配慮できない場合があります。

- 点字による受験は、教養試験、作文試験ともに点字による出題、解答となりますので、点字による受験希望者は点字器又は点字タイプライターを持参してください。事務局からの貸出しはありません。
- 拡大印刷文字による試験問題は、活字印刷文(10ポイント程度)を面積倍率で2倍に拡大します。

拡大文字例	あ、ア、亜、A、1、①
-------	-------------

- 教養試験において、マークシート式答案用紙の代わりに、各問題の1から5までの選択肢のうち、正しいと思うものを1つ選んで、○の中に×を書き入れる記入式答案用紙を選択することができます。
- 作文試験において、通常の作文試験用紙(青色の罫線が入った用紙)の代わりに、罫線を黒刷りにした作文試験用紙を選択することができます。
- 車椅子を使用する方は、着席場所について配慮します。
- 福祉機器や補助具等の使用が必要な場合は、会場準備等のために必要ですので、必ず申出書の所定欄に記入してください。申出書への記入がない場合は、福祉機器や補助具等を使用できない場合があります。
- 試験員の発言事項を書面で伝達することができます。
- 治療等のため、試験時間中に服薬等が必要な場合は、申出書のその他の欄に記載してください。
- 付添人は、特別な事情がある場合を除き1人とし、試験時間中は別室でお待ちいただけます。
- 申出書に記入いただいた内容について、電話等で確認することがあります。
- 上記について御不明な点は、栃木県人事委員会事務局(TEL:028-623-3313、FAX:028-623-3318)にお問い合わせください。

なお、受験上の配慮への対応に時間を要することがありますので、申込締切を待たず、早めにお申込みください。

6 採用

最終合格者は、令和2（2020）年4月1日採用予定です。

7 給与

学歴及び経歴を考慮の上、初任給（給料）が決定されます。現行（本年4月1日現在）の職員の給与に関する条例等に基づく初任給の基準は、高校卒業者で153,000円、短期大学卒業者で164,200円、大学卒業者で187,200円となっています。


なお、官公庁、会社等に勤務した経験のある人は一定の基準により加算されます。

このほか、扶養手当、地域手当（県内勤務の場合は3.5%）、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、超過勤務手当等がそれぞれの条件によって支給されます。


8 受験手続

申込方法によって受付終了時刻が異なるので注意してください。

○ インターネット（電子申請）による場合

申込方法	<p>栃木県人事委員会のホームページにアクセスして、「インターネット申込み」（右のQRコード）のページを必ず最後まで読んでから申し込んでください。</p> <p>(http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/moushikomi.html)</p>  <ul style="list-style-type: none">電子申請による申込み後、10分以内に「申込完了通知メール」（到達のお知らせ）が電子メールで送信されますので、必ず内容を確認してください。このメールが届かないときは、申込みがなされていないので、すみやかに当事務局（TEL：028-623-3313、FAX：028-623-3318）までお問い合わせください。
受付期間 留意事項	<ul style="list-style-type: none">7月12日（金）8時30分～8月14日（水）17時15分（受信有効）受付期間内に正常に受信したものを有効な申込みとします。電子申請システムの臨時保守点検等により、受付時間中にシステムを停止する場合があります。パソコン等の機種や環境等により利用できない場合があります。使用するパソコン等や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。手続に時間のかかる場合がありますので、余裕を持って早めに申込手続を行ってください。
受験票の 作成	<ul style="list-style-type: none">受験票については、8月23日（金）までにメールでお知らせしますので、記載内容にしたがって各自作成してください。メールが届かない場合は、当事務局までお問い合わせください。A4サイズの用紙に印刷後、手順に沿ってはがきサイズにし、写真を貼って署名の上、第1次考査当日に持参してください。筆記が困難なため、本人が署名できない場合は、代筆者が記入し、「代筆者氏名」欄に代筆者の氏名を記入してください。

○ 郵送による場合（上記インターネットによる申込みができない場合）

提出書類	①所定の申込書・受験票（「申込書記載例」を参照してください。） ②障害者手帳等に関する申出書
申込方法	提出書類に必要事項を記入し、次のところまで郵送してください。 栃木県人事委員会事務局 〒320-8501 宇都宮市埜田 1-1-20（県庁南館 1 階） <ul style="list-style-type: none"> ・受験票には、住所・氏名を明記し、62円分の切手を貼ってください。 ・提出書類の様式は、栃木県人事委員会のホームページからプリントアウトすることもできます。（http://www.pref.tochigi.lg.jp/k02/pref/saiyou/kenshokuin/annai.html）様式をプリントアウトして使用する場合は、A4サイズの用紙に印刷後、受験票を切り離して郵便はがき（62円）の裏面に貼り、表面には住所・氏名を明記してください。 ・申込みの時には受験票に写真を貼らないでください。 ・全ての提出書類を同封し、封筒の表に「選考考査申込み」と朱書きし、裏には住所及び氏名を必ず書いてください。 ・申込書及び受験票は信書に該当しますので、「郵送」は日本郵便株式会社による信書の送達に限ります。（いわゆる「メール便」による申込みの場合には受付できません。）なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねますので、簡易書留郵便等の確実な方法により申し込んでください。 
受付期間	7月12日（金）～8月14日（水）（消印有効）
受験票の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・受験票については、8月23日（金）までに返送いたします。受験票が届かない場合は、当事務局（TEL：028-623-3313、FAX：028-623-3318）までお問い合わせください。 ・受験票が返送されたら写真を貼って、第1次考査当日に持参してください。

9 考査結果の簡易開示

考査の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、顔写真付き身分証明書（運転免許証、学生証等）を持参の上、土・日・祝日を除く8時30分から17時15分までの間に栃木県人事委員会事務局においてください。電話、はがき等による開示請求はできません。（棄権者は開示請求できません。）

開示請求できる人	開示期間	開示する内容	開示場所
第1次考査不合格者	第1次合格者発表の日から1か月間	種目別得点、総合得点及び総合順位	栃木県人事委員会事務局 （土・日・祝日を除く8:30～17:15）
第2次考査受験者	最終合格者発表の日から1か月間		

（参考）平成30（2018）年度実施状況

職種	受験者数	合格者数	最終倍率
行 政（身体障害者対象）	8名	4名	2.0倍
警 察 行 政（身体障害者対象）	2名	0名	—
小中学校事務（身体障害者対象）	2名	1名	2.0倍

※ 点字の受験案内（概要版）を御希望の方は、栃木県人事委員会事務局までお問い合わせください。

○申込書記載例

筆記が困難なため、本人が署名できない場合は、自署欄を含めて代筆者が記入し、代筆者氏名欄に代筆者の氏名を記入してください。

(記載例と注意事項をよく読んでから記入してください) 提出先: 栃木県人事委員会事務局

令和元(2019)年度 障害者を対象とする栃木県職員等採用選考考査 申込書

受験職種		氏名 (フリガナ)		性別
行政	警察行政	トチギ タロウ		男
1	2	栃木 太郎		女
小中学校事務		生年月日 (年齢は2019年4月1日現在)		
×		昭和 ○○年○○月○○日生 (○○歳)		
2つまで申し込むことができます。 第1希望には「1」、第2希望には「2」、希望しない職種には「×」を記入してください。第2希望がない場合は、「×」が2か所に入ります。 申込受付後の申込職種の変更、希望順位の変更はできません。		平成 ○○年○○月○○日生 (○○歳)		
現住所	○○県○○市○○町1-2-3 ○○アパート○○号室 <small>(下宿等の場合は同居先、アパート名、部屋番号等を必ず記入してください。)</small>		携帯電話 090 (1234) 5678	
通知等送付先	○○県○○市○○町○○番地 △△県△△町△△123-45 <small>(現住所と同じ場合は「同上」と記入してください。)</small>		電話 012 (345) 6789	
学歴 (学歴を新しい順に記入してください。最終学歴が中学校卒業の場合以外は、中学校以前を書く必要はありません。) <small>(例)「(最終学校)○○大学、(その前の学校)○○高校」, 「(最終学校)○○高校、(その前の学校) (記入なし)」</small>				
学校名	学部学科名	期間	年限等	
(最終学校) ○○大学	○○学部○○学科	<input checked="" type="checkbox"/> R 28年4月から <input checked="" type="checkbox"/> R 2年3月まで	4年課程 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業・中退 4年在学中	
(その前の学校) ○○県立○○高校	○○科	<input checked="" type="checkbox"/> R 25年4月から <input checked="" type="checkbox"/> R 28年3月まで	3年課程 <input checked="" type="checkbox"/> 卒業・中退・その他	
※受付年月日				
※受験番号	※受付番号			

希望する職種の欄に希望順位(1又は2)を、希望しない職種の欄には×を記入してください。

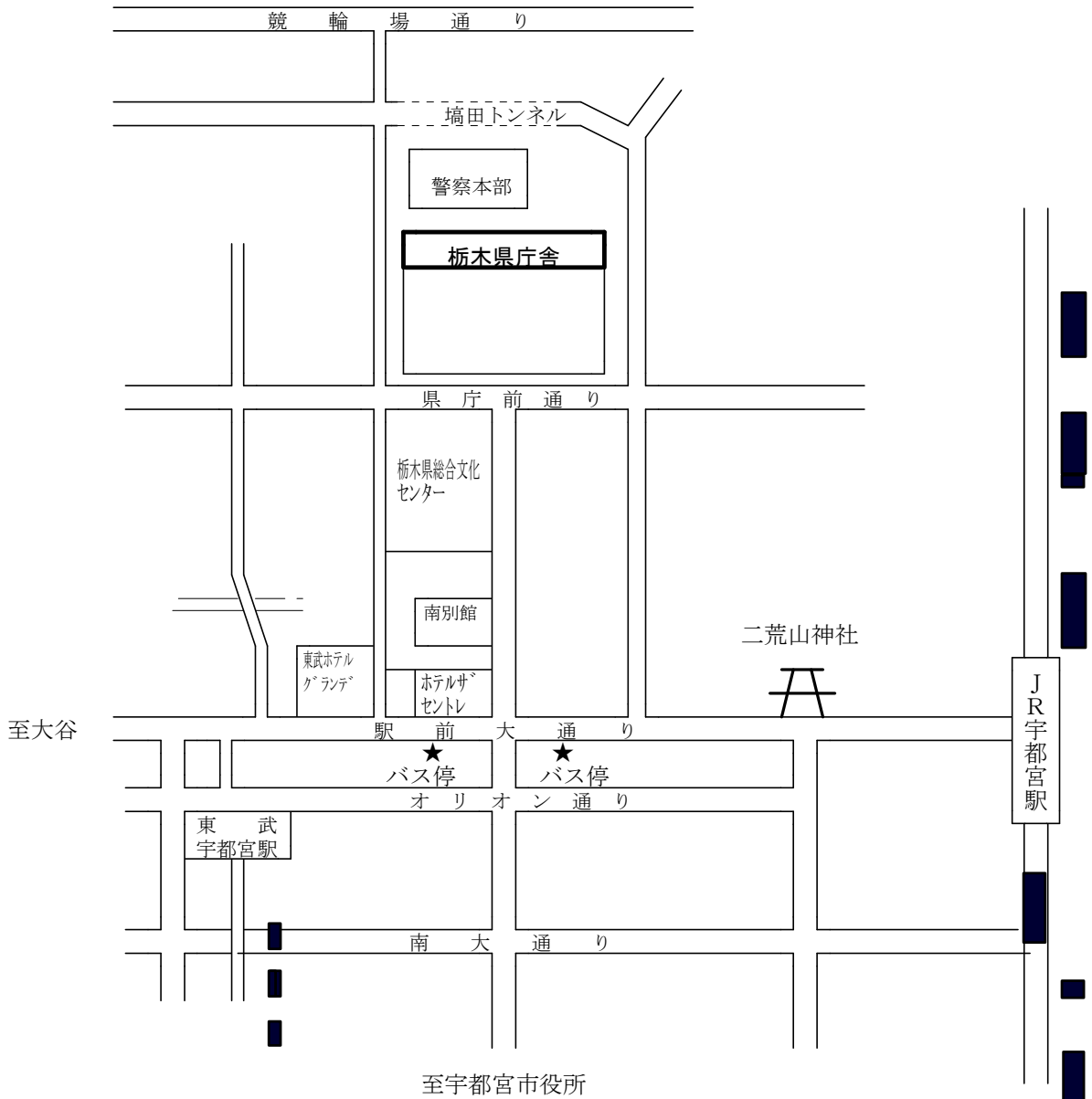
本人と連絡のつきやすい番号を必ず記入してください。

卒業する前に転入又は編入により学校を移った場合は、「その他」に○を付けてください。

必ず署名してください。(日付も忘れずに)

○「受験票」、「障害者手帳等に関する申出書」も忘れずに記入して、提出してください。

考査会場案内

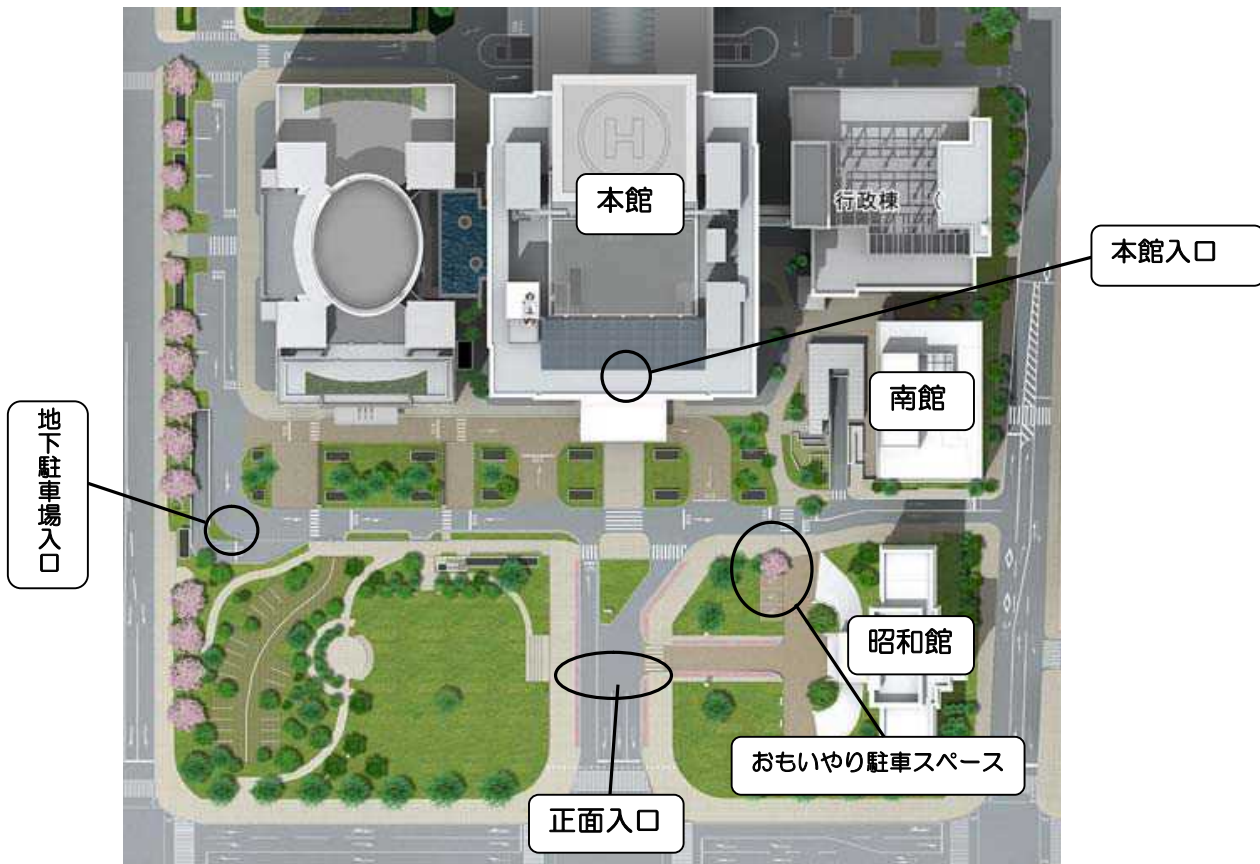


【交通のご案内】

- JR宇都宮駅から
 徒歩：約25分
 バス：乗り場番号①②⑥⑦⑪⑫⑬→「県庁前」下車 徒歩5分
 乗り場番号? →「栃木県庁舎前」下車 徒歩1分
- 東武宇都宮駅から
 徒歩：約15分

※ 県庁構内については、裏面を御覧ください。

〔県庁舎案内図〕



選考考査の会場は、栃木県庁舎です。

○車で来場される方は、正面入口から敷地内に入り、左折して西側の地下駐車場入口から
駐車場へお入りください。その際、次の点に御注意ください。

- 正面入口は9時45分に開きます。それ以前は中に入ることができません。入口付近で開場を待つ行為は付近の交通の妨げとなりますので御遠慮ください。
- 地下駐車場は利用時間が2時間を超えると有料となりますが、受験者については利用料を免除します。考査受付で駐車券を提示してください。

○車椅子を使用する方や、移動が困難な方については、昭和館前のおもいやり駐車スペースを御利用いただけます。おもいやり駐車スペースが満車の場合は、地下駐車場に駐車し、エレベーターを御利用ください。

○本館の入口は10時に開きます。